## 主要課題５　雇用等における男女共同参画の推進

### ５－（１）男女均等な雇用環境の整備

少子・高齢化による労働者人口の減少に伴い、これまで以上に女性の労働力の活用が進んでおり、雇用環境の整備や意識改革が強く期待されています。愛媛県の令和２年の女性の労働力人口は、311,776 人で、平成 27 年に比べ 4,532 人増加しています。また、女性の労働力率は 51.0%となり、平成 27 年に比べ 2.9 ポイント上昇しています。

○労働力人口及び労働力率（愛媛県）

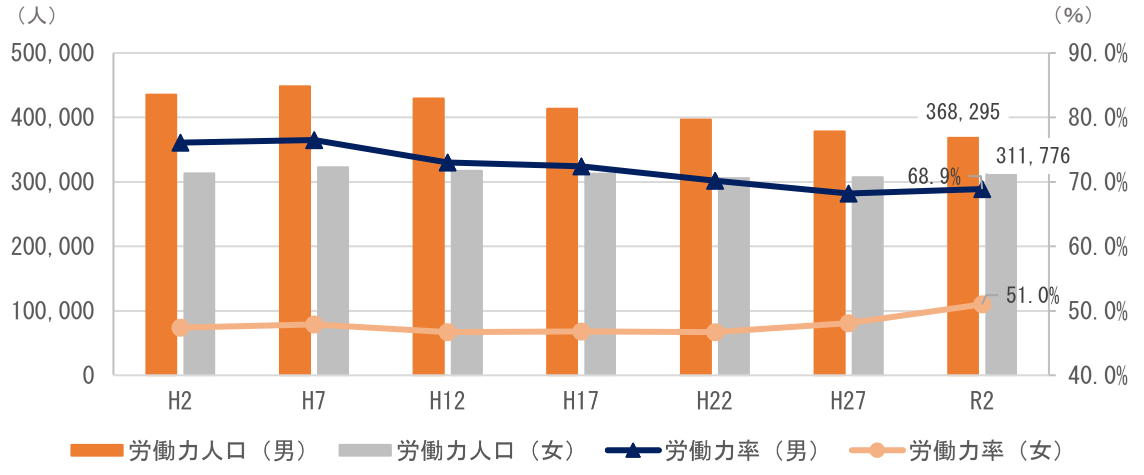


資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）

※平成 27 年及び令和 2 年は不詳補完値による。
なお、平成 22 年の労働力率は、分母（15 歳以上人口）から「労働力状態不詳」を除いて算出。
労働力人口＝15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業率を合わせたもの
労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口の割合

年代別の労働者の割合を示した「年齢階級別労働力率」は、昭和 60（1985）年は結婚・出産後の離職で 20 代後半～30 代前半の割合が大きく下がり、いわゆるＭ字カーブとなっていましたが、徐々に緩やかになり、解消に向かっています。

○女性の労働力率（愛媛県）

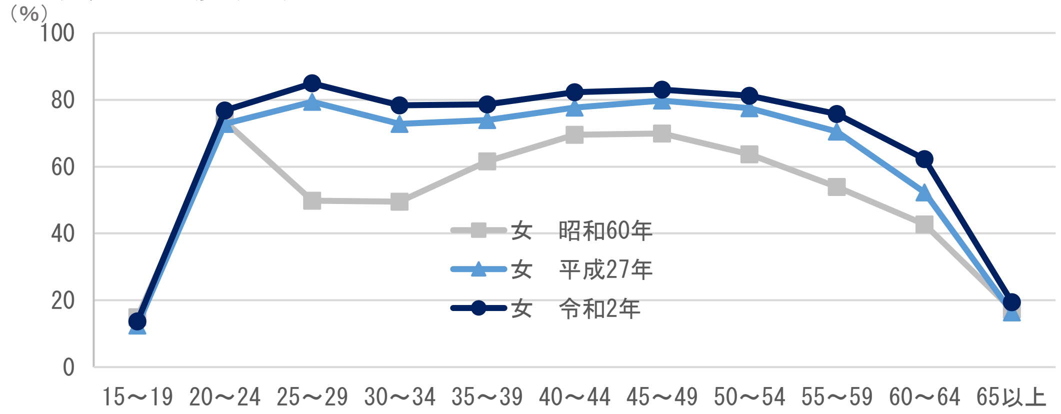


資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）
※平成 27 年及び令和２年は不詳補完値による。

愛媛県の女性雇用者に占める正規の割合は49.3%であり、平成27年より1.4ポイント上昇していますが、パート・アルバイトなど非正規に占める割合は50.7%と約半数を占めています。

○従業上の地位別就業者数、構成比（愛媛県）

| | | 就業者数（人） | | | 構成比（%） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成27年 | 令和２年 | 増減 | 平成27年 | 令和２年 | 増減率 |
| 男性 | 正規 | 227,286 | 224,039 | △3,247 | 84.2% | 83.8% | △0.4% |
| | 非正規 | 42,678 | 43,205 | 527 | 15.8% | 16.2% | 0.4% |
| | 合計 | 269,964 | 267,244 | △2,720 | - | - | - |
| 女性 | 正規 | 118,000 | 125,513 | 7,513 | 47.9% | 49.3% | 1.4% |
| | 非正規 | 128,312 | 129,233 | 921 | 52.1% | 50.7% | △1.4% |
| | 合計 | 246,312 | 254,746 | 8,434 | - | - | - |

資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）
※不詳補完値による。

## ５－（２）職業生活における女性の活躍推進

平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたことを受け、本県では、地域や経済が持続的に成長するためには組織トップが意思表明をし、経営戦略として働き方改革や女性活躍推進に取り組むことが重要と考え、平成 28 年度から、愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進してきました。

全国と同様に本県でも人口減少と高齢化が加速する中、暮らしの安定と産業の活力を維持するため、若年世代の転出超過の改善、婚姻件数の増加が重要となっており、特に若年女性の転出超過改善のためには、県内で雇用の場を提供する全ての企業・事業者自らが問題意識を持って変革に取り組み、男女問わず選択されるよう成長することが望まれることから、令和５年度より、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を対象とした「ひめボス宣言事業所認証制度」を開始するとともに、女性活躍や男性育休取得等の実績に対して奨励金を支給する「ひめボス宣言事業所奨励金」を創設し、企業・事業者と行政が協働して、女性活躍や仕事と家庭の両立支援を強力に推し進めています。

### ■ひめボス宣言事業所魅力化支援事業

本県の人口減少問題に対処していくためには、県内企業・事業所が危機感を持って、女性活躍の推進や仕事と家庭の両立支援に取り組み、「性別を問わず誰もがいきいきと働ける魅力的な企業」へと変革・成長し、全ての労働者が働きやすく、働きがいのある環境となることが重要であり、県として事業所の取組みを強力に後押しすることで、本県の人口減少要因の一つである若年女性の転出超過を段階的に半減させることを目指します。

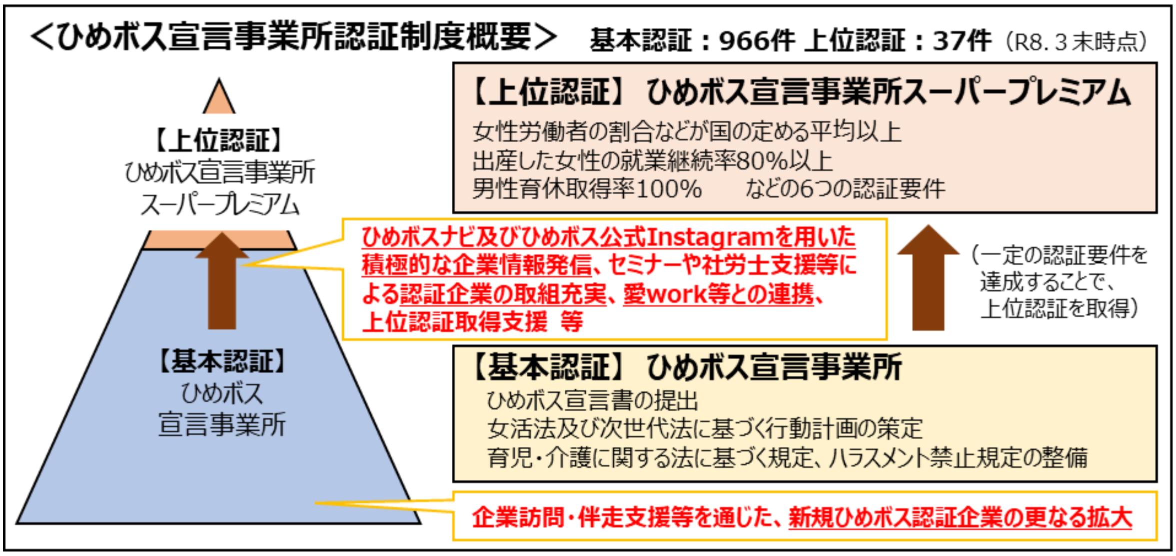


### ○ひめボス宣言事業所の認証

ひめボス推進アドバイザー等の積極的な訪問支援により、女性活躍や働き方改革の重要性や取組みへのアドバイス、制度の紹介等によりひめボス宣言事業所を拡大しています。

さらに、事業所の具体的な取組みを促すため、ひめボス推進コンサルタント（社労士等）による伴走支援を実施しています。

・認証実績（令和８年３月 31 日時点）

ひめボス宣言事業所　基本認証　966 事業所

〃　　　　　スーパープレミアム認証（上位認証）　37 事業所

**〇奨励金の支給**

スーパープレミアム認証の取得、ひめボス宣言事業所における女性活躍や男性育休取得等の実績に対し、奨励金を支給しました。

・令和７年度支給実績（令和８年３月 31 日時点）

奨励金 100 万円：23 社

奨励金 20 万円：46 社

奨励金 10 万円：3 社

**〇ひめボス宣言事業所認証制度の周知・広報（テレビ CM 制作）**

県民に対して広くひめボス宣言事業所認証制度を発信するため、幅広いユーザーが視聴するテレビメディアを活用して情報を届けるとともに、ひめボス認証制度自体の認知拡大やブランドイメージの向上を図りました。

・制 作 物：テレビＣＭ（30 秒 ver. ×２本）

・放送期間：令和７年 12 月～令和８年２月

**〇ひめボス宣言事業所の表彰（ひめボス宣言事業所アワード）**

特に高い実績を挙げた事業所の表彰・基調講演を行い、優良事例の県内への波及を図ります。

・開催日時：令和８年２月６日（金）

・開催場所：ANA クラウンプラザホテル

・被表彰企業：11 社

（シンワ(株)、(株)ANA エアサービス松山、(福)伊方社会福祉協会、(株)あいテレビ、(有)ユニット・ワン、(株)アイムービック、(医)結和会 松山西病院、(株)新風会、重松建設(株)、(株)母恵夢本舗、(医)北辰会 西条市民病院）

・基調講演：「人と事業が成長するだれもが輝く組織のつくりかた」

渡瀬 ひろみ 氏

（株式会社アーレア　代表取締役）

**〇いきいきと活動する女性によるイベント開催（女たちの語り場サロン）**

ひめボス宣言事業所や、女性起業家・農業林業従事者等各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルの紹介等を行うイベントを開催し、特にライフイベントの変化に伴う影響を受けやすい女性がモチベーションを維持しながら就業を継続できるよう、県内で、自分のありたい姿に向かっていきいきと歩む女性を見える化することで、愛媛が「やりたいことを実現できる」地域であることを広く県民に感じてもらう機会としました。

・開催日時：令和７年９月 19 日（金）
・開催場所：マリベールスパイア
・参 加 者：86 名
・内　　容：パネルディスカッション、会場 Q&A セッション、
　　　　　　テーブルディスカッション
（パネルディスカッション）
　和泉　智子 氏　愛媛トヨタ自動車株式会社
　　　　　　　　　　総務・人財育成支援部
　　　　　　　　　　人財育成支援グループ　課長
　越智　智美 氏　EBISU☆FISHERY
　岩下　紗矢香 氏　ファシリテーターグラフィックレコーダー
（司会）
　合田 みゆき 氏 フリーアナウンサー

## ■ひめボス宣言事業所魅力発信事業

ひめボス宣言事業所の取組実績を見える化し、県内出身者や県内学生へ広く周知していくことで、県内の魅力的な企業を知るきっかけとなり、若年層の県内就職を促進するとともに、認証企業の取組みを加速させました。

### ○「ひめボスナビ」への企業情報の掲載、「ワンチャンえひめ」の配布

学生向けひめボスポータルサイト「えひめ ひめボスナビ」への企業情報の掲載や、県内すべての高校へ学生向け冊子「ワンチャンえひめ」を配布しました。

また、大学で実施する講義等の機会にも、ひめボスＮＡＶＩ掲載企業や「ワンチャンえひめ」の紹介を実施。

・掲載情報

（１）　認証企業の取組内容・各企業における働きやすい職場環境の整備や女性活躍、仕事と家庭の両立支援等に関する取組内容をアイコンで表示し、関連する取組内容を QA 形式で詳しく紹介している。

（２）　社員インタビュー
　・実際に働く先輩社員の声を QA 形式で表示し、職場での様子を写真等を用いて掲載することで、働くイメージを持つことができるようにしている。

（３）　愛媛で暮らす魅力紹介
　・愛媛の暮らしやすさを表す客観的な指標や魅力や、東京など都市部と愛媛県の生活の違いを掲載し、「愛媛で暮らす」という選択肢の魅力を発信する。

〇文化祭・大学祭でのひめボスブース出展・ＰＲ

令和７年 11 月１日(土)～２日(日)　　新居浜工業高等専門学校　国領祭

令和７年 11 月８日(土)～９日(日)　　愛媛大学学生祭

令和７年 11 月 22 日(土)～23 日(日)　松山大学　熟田津祭

## ５－（３）農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業を支え、発展させていくうえで、女性は重要な役割を果たしていますが、農山漁村では依然として固定的な性別役割分担意識や古い習慣が残っています。

農業協同組合役員の女性は、20 人（平成 24 年７月）から増加して 35 人（令和２年７月）となっています。漁業協同組合役員は１人（令和２年７月）、森林組合役員数は１人（令和２年 12 月）となっています。また、農業委員のうち女性は、6.4％（平成 24 年４月）から 7.2％（令和２年４月）に増加しています。家族経営協定締結農家数は、現在は 1,188 戸（令和７年３月）となっています。

〇農業、漁業、林業組合役員数に占める女性の割合

| 項　　　目 | H22 | H27 | R2 | R7 |
|---|---|---|---|---|
| 農業協同組合役員数に占める女性の割合 | 4.9% | 7.0% | 9.0% | 12.6% |
| 漁業協同組合役員数に占める女性の割合 | 0.6% | 0.5% | 0.7% | 4.9% |
| 森林組合役員数に占める女性の割合 | 0.4% | 0.0% | 0.5% | － |

資料出所：愛媛県農林水産部調べ

〇愛媛県農山漁村男女共同参画推進会議

開催時期：令和８年２月 25 日　（水）

対象：農林水産関係団体、少子化対策・男女参画課、農地・担い手対策室、農業経済課
　　　畜産課、林業政策課、漁政課、農産園芸課、各地方局・支局　担当者

内容：各機関における男女共同参画に向けた取組状況、次期方針の策定について　など

〇家族経営協定締結農家数（愛媛県）

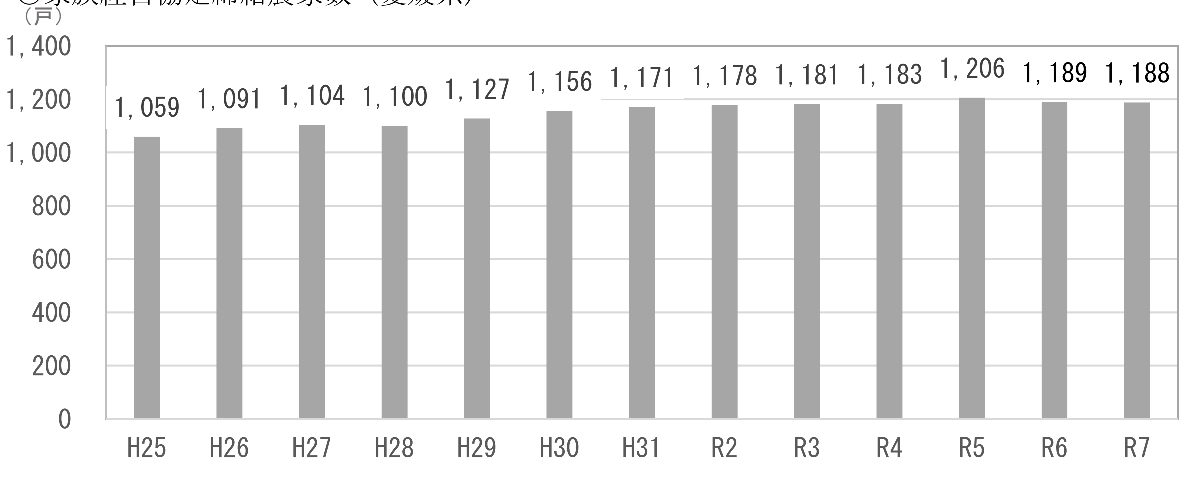


資料出所：愛媛県農産園芸課調べ（各年３月 31 日時点）

※家族経営協定

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。